



広報

さつま

2016
No.137

8

ひと・自然 元気がやぐ さつま町



輝くブドウにドキドキ

平成18年7月の県北部豪雨災害から10年。町内では様々なイベントが開催されています。
今回、町の若者が中心となり川内川河川敷で、水害からの復興と町の活性化を願いイベントが行われました。

人が集い、まちがにぎわう

川内川河川敷で若者がイベント開催



7月17日、宮之城橋下の河川敷で「みやんじよdeちよいのみ」が開催されました。
同イベントは4回目で、河川敷で行われるのは今回が初めて。町商工会青年部とEnjoin（エンジョイン）さつまの主催で、町青年団や町農業青年クラブなど5つの団体も協力して行われました。
司会は、さつま観光大使で「薩摩こんしえるじゅ。」の四位笙子さん。会場では竹のソーメン流しや屋台テント、消防体験、竹飯合の振る舞いなどが行われ、お客さんをお迎え。整備された河川敷には子どもから高齢の方まで多くの人が訪れ、話し声や笑い声がにぎやかに響いていました。
今回、さつま町サング王座決定戦も行われ、一般の方や小学生、外国人、さつまのちゃんも参加。元気のいい掛け声で、数を当て合っ勝負を楽しみました。激戦の末、チャンピオンにはALT（外国語指導助手）のアロン・オズメント先生が輝きました。
河川敷のイベントは午後7時で終了。約千人が参加し、にぎわった一日になりました。

※ナンコとは…薩摩藩政時代の昔から伝わる酒席の遊びで、2人がお互いに3本のナンコ珠（10cmほどの棒）を後ろ手に隠して、片手に何本か持って出し合い、2人が持っているナンコ珠の合計を当て合うものです。
“味のまち産児島” づくり協議会 公式ホームページ参照



①②屋台を1店舗ずつ司会の四位さんが紹介。皆さん元気いっぱいでした ③消防の放水体験。防火服を着て気分は消防士 ④竹のソーメン流し。家で食べるよりおいしいと大満足 ⑤ナンコ大会。4本、5本などと掛け声が飛び合います ⑥ヨーヨー釣り。うまく釣れるかな？ ⑦特設ステージで行われたナンコ大会。川内川（3本）、紫尾山（4本）など特別な呼び方で勝負

ひっ翔べ!奥さつま探険隊 河川功労者として表彰

公益社団法人日本河川協会による平成28年河川功労者にNPO法人「ひっ翔べ!奥さつま探険隊」が選定され、7月14日、鶴田ダム管理所で表彰伝達式が行われました。同隊は、奥薩摩のホテル舟を使った秋の大鶴湖水辺探険隊や川内川では魚のつかみ取り大会、川遊びなどを実施し、地域活性化等に貢献。また、さつまのささ福かざりでは防災コーナーを設けて、防災・減災情報の普及・啓発活動にも貢献されてきたことが評価されたものです。



表彰状を手にする小牧代表（左）と探険隊のメンバー

喜びの声 ひっ翔べ!奥さつま探険隊 代表 小牧 紘一さん

団体設立10年の節目にこのような賞をいただき、大変ありがたく、隊員も喜んでいます。川に関するイベントに今後も協力し、町民の皆さんに「河川を町の宝」と認識してもらい、また川に普段訪れない人をイベントを通じて興味を持ってもらえれば、私たちの目的が達成できます。

せっかくの宝を活用していけるように、民間団体として今後もお手伝いできるよう頑張っていきます。



商工会青年部長
堀之内 力三さん

「人との出会いが財産」

若手で一緒に活動したいと思ったのは、昨年の青年団主催「さつま de Wedding Festival」に商工会青年部・Enjoin（エンジョイン）さつまとして一緒に取り組んでからです。

今まで青年団体は個々に活動していましたが、みんながつながることで魅力が一つになり、

それを発信できればさらに大きなものができるのではと考え、今回町内の青年団体に声かけし、6団体で「Team さつま」として開催できました。

水害から10年を迎え、部員の中には被災した方もいますが、ぜひ河川敷でやりたいという思いをみんな強くもっていました。さつま町らしさ・ここでしかできないことを体験してほしいと、特産の竹を使った紙鉄砲やソーメン流しなどを行い、皆さんに喜んでいただけたのでよかったと感じています。

商工会青年部は45歳まで、他の団体も同様に青年部としての活動時間は限られていますが、活動・イベントを通じて仲間作りにもなり、様々な経験をすることで20年後・30年後のさつま町の土台作りになっていくと思っています。もっと多くの方が青年部に参加し、精一杯活動し、勉強し、泣いたり笑ったりすることで、将来のさつま町を考えていけるのではと思います。

先輩たちから教わってきた「人と出会うことが青年部の財産」を胸に今後も活動していきます。

平成29年4月1日から

水道料金が変わります

水道事業は、町が経営する地方公営企業で独立採算を基本とし、皆様からの水道料金収入で運営されています。しかし、給水人口の減少などにより経営環境は厳しくなる傾向にあります。水は私たちの生活にとって、なくてはならないもの。継続的に健全で安定した事業経営を行うため、水道事業を統合（一本化）し、それに伴い水道料金も変わります。

現在の水道事業

- 町では、上水道事業と第2上水道事業（旧簡易水道事業）の2つの事業を運営しており、料金体系も異なります。
- 上水道事業
 - 区域：宮之城屋地、虎居、船木、二渡、北原、山崎（荒瀬を除く）
 - 水道料金は一般家庭用と業務用等で異なる「用途別」
- 第2上水道事業
 - 区域：右記以外の旧簡易水道事業区域
 - 水道料金は給水管の口径の大ききで異なる「口径別」

※メモ

上水道事業とは、計画給水人口が5001人以上の上水道事業のこと。

なぜ水道事業の統合や料金の改定を行うの？

- 国が水道事業の統合を推進
- ↓小規模な簡易水道事業を統合し、経営効率の向上を目指しています。（1町1水道事業を目標）
- 給水人口等の減少による事業経営への影響
- ↓使用水量が落ち込み、水道料金収入が減少しています。
- 老朽施設の更新・整備や危機管理対策の強化
- ↓災害に強い施設整備や緊急時における早期対策の強化が必要です。
- 上水道と第2上水道の料金体系の統一
- ↓料金体系が異なり、料金単価も異なっています。

水道料金を「口径別」に見直しを行います。

水道料金は、主に基本料金と、使用水量によって決まる従量料金からなります。

現在、上水道事業と第2上水道事業で単価が異なるため、次のように改定し料金体系を統一します。

■改定のポイント

- ①基本料金を「口径別」に統一します。
- ②従量料金の単価設定を2段階から4段階へ変更します。（基本料金に含まれていた5㎡の無料分は廃止）
- ③算定方法は日本水道協会が示す「水道料金算定要綱」に基づくとともに、類似団体や近隣市町村の単価を考慮して調整します。

改定後の料金は？

現在の各水道事業との料金の比較は、次のとおりです。

なお、ほとんどの一般家庭では、口径は13mm、1か月の平均使用水量は20㎡ほどとなっています。

【表1 基本料金 / 1か月あたり】

（単位：円／税抜）

口径		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
改定額		700	1,130	2,070	5,540	6,790	13,590	28,030
現在の料金	上水道	700	700	700	700	700	700	700
	第2上水道	1,200	2,070	4,910	10,250	14,880	20,750	-

※口径は、全体の94%が13mmです。毎月の検針お知らせ票に記載してありますのでご確認ください。（左下写真）

【表2 従量料金 / 使用水量1㎡あたり】

（単位：円／税抜）

使用水量		1～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31㎡以上
改定額		70	120	140	160
現在の料金	上水道	100	125（130）	125（130）	125（130）
	第2上水道	120	120	120	120

注）1 上水道（現在の料金）の（ ）書きは、特別用（業務用）の料金。

2 現行の料金では、5㎡までは基本料金に含まれており、従量料金は無料。

※使用水量は、平均すると1戸あたり約20㎡で、全体の約73%が20㎡以下です。

【表3 一定水量ごとの料金の比較 / 1か月あたり】13mm口径の場合

（単位：円／税抜）

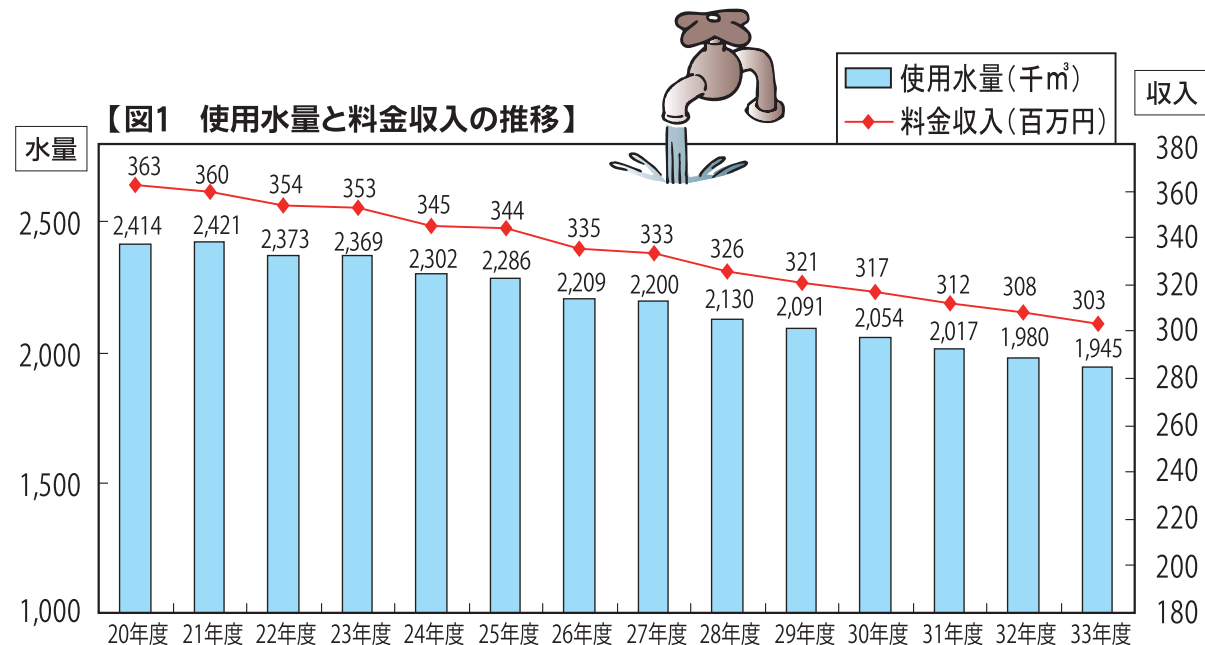
使用水量		10㎡	20㎡	30㎡	40㎡	50㎡
改定後の料金		1,400	2,600	4,000	5,600	7,200
現在の料金	上水道	1,200	2,450	3,700	4,950	6,200
	第2上水道	1,800	3,000	4,200	5,400	6,600

例：使用水量の20㎡の場合

基本料金700円＋従量料金20㎡分（70円×10㎡分＋120円×10㎡分）＝2,600円

現行の水道料金と比較すると、上水道では150円の増額、第2上水道では400円の減額となります。

【図1 使用水量と料金収入の推移】



※平成28年度以降は見込みで計上

使用水量が毎年減少

使用水量は、平成20年度で241万㎡（立法メートル）でしたが、給水人口等の減少に伴い、平成27年度では220万㎡で21万㎡の減となり、更に平成33年度では194万㎡の見込みで、大きな落ち込みが予想されます。（図1）

料金収入も毎年減少

料金収入は、平成20年度で3億6千3百万円でしたが、使用水量の減少等により、平成27年度では3億3千3百万円で3千万円の減となりました。平均すると1年に約4百50万円減少しており、今後もこの傾向が続くと見込まれます。（図1）



水道の安定供給のため、皆様のご理解とご協力をお願いします

上水道は、前回の料金改定が平成5年度で、今回24年ぶりの改定となります。第2上水道（旧簡易水道）では、町合併後の平成18年度に11簡易水道の料金の見直し・統一を行いましたので、今回が11年ぶりの改定です。全体平均では、+3%の改定率となります。

■お問い合わせ先

さつま町役場
水道課 水道管理係
☎（53） 1111
（内線2261）

口径は、検針のお知らせを見てね！

水道使用量等のお知らせ

さつまちゃん

さつま町宮之城屋地1565-2

本	H28	年	6	月	日	0000000000	一般用
状	13	日				0000000	
により	H28.7.7	日					
集	今回の指針					155555	㎡
会	前回の指針					155540	㎡

平成28年度 さつま町職員採用試験

- 【試験日】 9月18日（日）
 【申込期限】 8月15日（月） 必着
 【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで
 ※土曜、日曜、祝日を除く
 【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、申込先へ提出してください。

さつま町には
キミの力が
必要だ!!



【募集職種及び受験資格】

①一般行政職 (障がい者含む)	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上の学校を卒業した又は平成29年3月に卒業見込みの者(自力による通勤、職務遂行が可能で、活字印刷文による出題に対応できる者)
②土木技師	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上の学校を卒業した又は平成29年3月に卒業見込みの者
③建築技師	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、この職に関する専門課程を修め卒業した又は平成29年3月に卒業見込みの者で、2級建築士以上の資格を有する又はこれから取得しようとする者
④保健師	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保健師の免許(国家試験)を有する者(受験の段階では免許取得見込みで可)
⑤歯科衛生士	昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、歯科衛生士の免許(国家試験)を有する者(受験の段階では免許取得見込みで可)
⑥消防職	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、高等学校以上の学校を卒業した又は平成29年3月に卒業見込みの者

【申込用紙の配布窓口】

- ①～⑥ ・さつま町役場（本庁） 総務課 行政係
 ・さつま町役場 鶴田支所 総務係
 ・さつま町役場 薩摩支所 総務係
 ⑥のみ ・さつま町消防本部（消防署） 消防課 総務係
 ※全ての申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.satsuma-net.jp/machi/saiyo/index.html>



QRコード
(さつま町採用情報)

【申し込み・お問い合わせ先】

- ①～⑤…さつま町役場（本庁） 総務課 行政係
 ☎53-1111（内線2213、2214）
 ※鶴田・薩摩支所、消防本部では受け付けませんので、ご了承ください。
 ⑥のみ…さつま町消防本部 消防課 総務係
 ☎52-0119
 ※本庁、鶴田・薩摩支所では受け付けませんので、ご了承ください。

さつま町の挑戦 未来を拓く 若い力

さつま町がこれからも
輝き続けるために

平成27年度から31年度までの基本目標を定めた「さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」。最終回は、オールさつままでの取組についてご紹介します。

総合戦略の推進による魅力あるまちの継承

疑問①

町民の目線に立った意見を反映させる取組はありますか？

町内外からの委員による
総合戦略推進委員会を
毎年度開催します

「さつま町総合戦略推進委員会」

事業の進捗状況の確認や、効果的な取組内容について、学識経験者、産業、行政、教育、金融、メディア等から選出された委員から助言をいただく会議です。

6月27日、第1回さつま町総合戦略推進委員会が開催されました。委員14人が参加し、国の交付金を活用した総合戦略の取組について協議しました。今回は、婚活サポーターの活動やイベントを開催した婚活支援事業、住宅



委員会では、総合戦略に掲載した施策・事業の効果検証等を行っています。

リフォーム支援事業など、27年度に実施した総合戦略の事業について、委員からさまざまな意見をいただきました。これからは事業内容や目標数値を見直すなど、意見を反映させていきながら、多くの方にさつま町を魅力的だと

疑問②

総合戦略を推進する体制はどのようなになっていますか？

全庁をあげて
事業を推進する取組を
始めています

総合戦略の推進につきましては、行政だけではなく、町民の皆様をはじめ企業や各種団体などが積極的に連携するとともに、川内川や温泉などの自然環境、おいしい農畜産物などの特産品、若い後継者や担い手などの人材に代表される魅力的な「地域資源」をフル活用し、「オールさつま」で各施策に取り組むことが必要です。

また、専門的な知識を持った「総合戦略コーディネーター」により、関係者間との連携や調整を行うことで、事業の実効性を高めています。総合戦略は施策の実施率100%を目指します。オールさつままでの取組にご協力ください！

■お問い合わせ先

企画財政課 政策推進係
 ☎(53) 1111 (内線2223)

企業と高校が 意見交換会



7月13日、町内の製造業17社及び町・議会・商工会による町ものづくり企業振興会（栗山二郎会長）植田産業（株）と、高校などの進路指導担当教諭による企業

視察と意見交換会が行われました。企業視察では、(株)寿精密鹿兒島工場を訪れ、精密機器の部品製造等に使用されている金型の製造工程を見学しました。

意見交換会には、薩摩中央高校ほか5校7人、振興会員企業11社から社長など16人が参加。学校側から「近年は地元での就職を希望する生徒が多い」という傾向が示されるなか、企業側は「親の意見を優先して入社した方が、仕事にギャップを感じて数年で退職する場合がある」といった事例を紹介。本人の意見を尊重して就職先を選択することの重要性などが強調されました。

中学校地区総体開催

5月下旬から6月下旬にかけて、川薩地区中学校総合体育大会が開催されました。

生徒たちは、大会までに日頃の体育の学習や部活動を一生懸命頑張りました。当日は、その成果を力一杯発揮し、大会をとおして努力することの大切さを学びました。

今回は、川薩地区代表として県大会に出場する種目を紹介します。

()は、今大会の順位です。

【陸上】

- ・低学年女子400mリレー 鶴田中学校 (2位)
- ・低学年男子400mリレー 鶴田中学校 (3位)
- ・共通女子400mリレー 鶴田中学校 (3位)
- ・共通男子400mリレー 宮之城中学校 (4位)
- ・個人種目…山崎中学校 1種目 1人出場
- 宮之城中学校 13種目 11人出場
- 薩摩中学校 4種目 3人出場

【ソフトテニス】

- ・宮之城中学校 男子個人 2ペア出場
- ・鶴田中学校 女子個人 1ペア出場

【柔道】

- ・女子団体 宮之城中学校 (2位)
- ・男子個人種目 宮之城中学校 2人出場
- ・女子個人種目 宮之城中学校 2人出場

【剣道】

- ・女子団体 宮之城中学校 (優勝)
- ・男子団体 宮之城中学校 (4位)
- ・女子個人種目 宮之城中学校 1人出場

【卓球】

- ・女子団体 宮之城中学校 (2位)
- ・女子個人種目 宮之城中学校 1人出場

【バレーボール】

- ・女子 山崎中学校 (優勝)
- ・男子 宮之城中学校 (優勝)

【軟式野球】

- ・宮之城中学校 (優勝)
- ・薩摩中学校 (2位)

【サッカー】

- ・薩摩中学校 (2位)

※平成中学校(薩摩川内市)と合同チーム

【水泳】

- ・宮之城中学校 13人出場
- ・鶴田中学校 1人出場
- ・薩摩中学校 1人出場



永野小で自転車安全教室

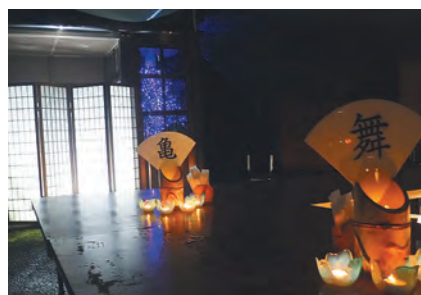
6月25日、永野小学校で4年生以上の児童15人と保護者が参加し、自転車安全教室が行われました。はじめに薩摩駐在所員から、自転車走行の注意点について、実際の事故の話なども交えながら説明がありました。その後、子どもたちは、さまざまな障害物が用意された保護者や先生たち手作りのコースを自転車で走り、安全な乗り方について、身をもって学びました。



でこぼこ道はスピードを落として慎重に！

観音滝公園で七夕まつり

7月7日から10日まで、観音滝公園で初の七夕まつり「天の川渡り」が開催されました。4日間ともあいにくの雨に見舞われましたが、来場者は約200mにわたり両サイドを竹ランタンで飾られた道を進み、かじか橋を渡って短冊に願いを書いて飾り付けていました。幻想的な雰囲気の中、子どもたちはさつまちゃんに出迎えられ、プレゼントももらい大喜びでした。



やわらかな光が会場を照らします

中山幸男さん瑞宝双光章受章

7月15日、平成28年春の叙勲で瑞宝双光章を受章した中山幸男さん(宮之城屋地)が報告のため町長室を訪れました。中山さんは昭和63年に保護司に委嘱され、罪を犯した人たちを更生させるための指導や、犯罪や非行防止の啓発活動に尽力され、その多大な功績が認められ今回の受章となりました。



受章した喜びを伝える中山さん(右)

柏原小PTA 史跡を巡る

6月26日、柏原小学校PTA「親^{おやじ}兄の会」が、柏原区の史跡巡りを行い、児童や保護者など約70人が参加しました。学校近くの山下の五輪塔、水天向遺跡(小路下手)、興全寺墓地や開山堂跡(大願寺)、小松原古墳(京塚原)を見学。町教育委員会の佐藤真人さんが史跡について説明し、子どもたちはメモを取りながら真剣に聞いていました。小松原古墳では、近くの畑で見つけた黒曜石や土器片を佐藤さんに鑑定してもらう児童も。郷土を知ること、先人たちの生き様や郷土の良さを改めて感じる事ができた一日となりました。



地元の史跡を親子で知るいい機会になりました

紫尾の郷土芸能が柏原小で復活

7月12日、柏原小学校で紫尾区に伝わる郷土芸能「片平棒踊り」の指導が、紫尾芸能保存会の会員により行われました。同校は、4月から学校再編により紫尾小学校及び柊野小学校と統合。紫尾区では、毎年運動会と紫尾温泉まつりで小・中学生が片平棒踊りを披露してきましたが、紫尾小学校閉校に伴い踊りも無くなると心配していました。今回、学校側が保存会に相談し実現。保存会の宮之脇^{としみ}四郎会長、宮之脇金次郎さん、谷山壽三さんが学校を訪れ指導しました。宮之脇会長は「県内に棒踊りはたくさんありますが、片平棒踊りは紫尾区にしかない貴重な



宮之脇会長の動きに合わせて一緒に踊る児童

読み語りで上級生と下級生のコミュニケーションにもつながります



読書バディで仲良し読書タイム

6月22日、求名小学校(51人)で上級生と下級生が2人1組になり、上級生が選んだ本を読み語る読書バディが開催されました。同校では全校で読書活動に取り組み、今年度5月末現在の読書数は約2200冊。6年の大工園海和くんは2年の古町陸くんに「どこ?つきよのぼんのさがしもの」と「うみがだいすきさ」を読み語り。「ちゃんと聞いてくれて良かったです」と大工園くん。古町くんは「また続きが読みたいです」とリクエストしていました。

「こうやるんだよ」と周りの児童に教える経験者(前列中央)



→ 踊りで、今まで先輩方が色々な行事で踊ってきました。しっかり覚えて9月の運動会で立派に披露してください」とあいさつ。片平棒踊りは三尺棒と六尺棒を使い、それぞれ踊りが異なるため分かれて練習。旧紫尾小の児童は経験者だけに勘をすぐに取り戻し、初めて踊る児童に指導。教職員も加わり約1時間半練習しました。6年の橋之口萌絵さんは「初めて踊ったけどすごく難しくてまだできそうにないですが、頑張りたいです」、旧紫尾小で3年生から踊ってきた6年の田島弥佳さんは「みんなと一緒に踊れるので嬉しいです」と話しました。

第1回さつまふれあい音楽祭 鹿児島市とさつま町で開催

～「さつま」から「世界」につながる「ふれあい」ハーモニー～



①小原裕貴実行委員長（左）と総合プロデュースを手掛けた伊藤真司さん（右） ②合唱と五ツ太鼓というさつま町ならではの共演
③アメリカから来日したゴスペルシンガーたちは迫力ある本場の歌声を披露 ④～⑦美しい歌声で観客を魅了したソリストたち
⑧ハーモニーさつま ⑨お茶の試飲販売で本町産の茶をPR（24日） ⑩ささ福かざりや宮之城人形も会場に華を添えました（24日）
⑪満席の宮之城文化センターでは演奏が終わるたび大きな拍手 ⑫愛知県などから参加した名響コーラス&銀の鈴合唱団

6月25日、第1回さつまふれあい音楽祭が、宮之城文化センターで開催されました。このコンサートは、本町で音楽活動をされている小原裕貴さん（湯田）が実行委員長、親交のある音楽家・伊藤真司さん（愛知県安城市）が総合プロデューサーとして、遠くはアメリカテネシー州や東京、愛知、沖縄などから多くのソリストや合唱団を迎えて行われました。

ステージでは、宮之城吹奏楽団によるアンサンブルや、さつま町青少年合唱団・BMみやのじょうの合唱と五ツ太鼓による共演のあと、ハーモニーさつまをはじめ名古屋の名響コーラス、銀の鈴合唱団など美しいハーモニーが披露されました。クラシックやゴスペル歌

手の独唱、名古屋ゴスペルシンガーズのステージでは、迫力ある歌声が満席となった会場に響き渡っていました。

ロビーでは、宮之城人形やささ福かざりなど、さつま町ならではの展示が行われ、観光大使かぐや姫やさつまちゃんが来場者を迎えていました。

前日の24日には鹿児島市民文化ホールでも開催され、特産品のお茶や農産物加工品の販売のほか、金吾様踊りやホテル舟の紹介コーナーなども用意されました。舞台では、この日のために小原さんが作詩作曲された「ふれあいの詩」も披露され、来場者は心安らぐひとときを過ごしていました。

狩宿米をJA北さつまと㈱初穂が贈呈

求名小で生産者と交流給食

7月11日、狩宿米（ヒノヒカリ）を知ってもらおうと、求名小学校で5・6年生16人を対象に交流給食が行われました。今年4月から学校給食で使用する米が全て町内産ヒノヒカリになったことを記念し、納入業者からの申し出で実施。

同校卒業生で狩宿米生産グループ（19人）の新屋敷浩代表（求名）が、米づくりについて講話。「狩宿は昼夜の寒暖差が大きく、きれいな水、粘土質の土壌でミネラルが多く含まれているため、おいしいお米ができます。おいしく安全な米づくりを行い、みなさんが喜んで食べてくれることが一番の願

㈱初穂の小濱隆司代表取締役（左）も児童と狩宿米を堪能



いです」と話されました。

その後、北さつま農業協同組合と株式会社初穂から学校給食用にと、狩宿米200kgが東修一教育長と児童代表の小野原夢夏さんに贈呈されました。この日の交流給食では、贈呈された狩宿米をさっそく使用。生産者や関係者が5・6年生と一緒に味わいました。6年の山下美月さんは「田植えや稲刈りをしたことがなかったので、お米づくりのことを学べて良かったです。狩宿米はモチモチしていておいしかったです」と話しました。



贈呈されたお米を食べて大きくなるぞとガッツポーズする児童

認定新規就農者の紹介

6月21日、1経営体が認定新規就農者に認定され、町長室で青年等就農計画認定書の交付式が行われました。



山本 光一さん（鶴田）
経営作目…肉用牛＋水稻

地域農業の発展のために、
また自分の目標を達成できるように頑張ります。

チラシを配布し活動の趣旨を説明する中学生



中 明るいまちを目指して 学生などがチラシでPR

7月2日、社会を明るくする運動の出発式が役場本庁で開催され、町保護司会や更生保護女性会の会員、中学生など約60人が参加しました。犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生に理解を深めてもらう全国的な運動で、今年で66回目。参加者は町内4か所に分かれチラシとうちわなどを配りました。宮之城中学校2年で生徒会役員の山崎涼雅さんは「中学生として、今自分たちにできることをしっかり考えて広報活動ができ、とてもいい経験になりました」と感想を述べました。

新規認定農業者の紹介

6月21日、1経営体が認定農業者に認定され、町長室で農業経営改善計画認定書の交付式が行われました。本町の認定農業者数は229経営体です。



原田 弘美さん（白男川）
経営作目…水稻

受託面積を広げ、地域に
貢献したい。



Let's enjoy Reading

図書室へ行こう!!

おはなしの部屋スペシャルを開催しました!

6月25日(土)、鶴田中央公民館で開催し、100人を超える親子連れでにぎわいました。

雨にちなんだ絵本の読み聞かせや、折り紙シアター、男性による迫力ある読み聞かせを実施。今回もALT(外国語指導助手)による英語での読み聞かせや、絵本で英語

のレッスンも行いました。最後に、Eテレ(NHK教育テレビ)の「えいごであそぼ」でもおなじみの歌「Head(頭)、Shoulders(肩)、Knees(膝)&Toes(つま先)」を参加者全員で体を動かしながら歌いました。

次回は冬に開催予定です。お楽しみに(*^_^*)。

手遊び歌



みこっしー(三腰善行さん)による読み聞かせ



オズ先生(ALT)による英語での読み聞かせ



参加してくださった皆さん、ありがとうございました



参加者全員で「Head, Shoulders, Knees& Toes」を歌ったよ!

オススメの 新着本

※紹介したものの以外にもたくさんの本が入っています!詳しくは各図書室へお尋ねください。(出版社の了承を得て掲載しております。)

【屋地楽習館図書室】



パナマ文書

渡邊 哲也 著(徳間書店)【一般書】

世界中に衝撃を与えている「パナマ文書」。その膨大な取引データの暴露は、社会や国際情勢を一変させるほどの破壊力がある。パナマ文書の正体から、今後の世界と日本に与える影響までを完全分析。

農家が教える 野菜の収穫・保存・料理

西東編集部 編(西東社)【一般書】

家庭菜園で栽培している野菜の基本的収穫の仕方から、より多く、より長く収穫するためのコツを伝授。さらに野菜に適した保存方法や、ムダなくおいしく食べられるレシピも多数紹介する。



【こども図書館～えほんの森～】



夜空をみあげよう

松村 由利子 文
ジョン・シェリー 絵
(福音館書店)【絵本】

ふしぎな世界を見てみよう! びっくり昆虫大図鑑

須田 研司 監修
(高橋書店)【児童書】



【鶴田中央公民館図書室】



東大と野球部と私

桑田 真澄 著
(祥伝社)【一般書】

ぶしゅ〜

風木 一人 作
石井 聖岳 絵
(岩崎書店)【絵本】



【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課 ☎53-1111(内線2531)・こども図書館～えほんの森～ ☎57-1202
・鶴田中央公民館図書室 ☎53-1111(内線4412)・屋地楽習館図書室 ☎53-1994

よかところ再発見

まちの歴史探訪②

墮涙石



第2ダム下流ほたる大橋のそばに設置されている石碑

今回は、鶴田の墮涙石についてご紹介いたします。

墮涙石は植村つよ子という女性にまつわる石碑で、川内川第2ダムの近くに現在も遺されています。つよ子は植村源之助の娘で、貧しい一家を支えて父母に孝養を尽くし、周囲の人が皆感心するような娘だったようです。

明治2年(1869)7月26日、18歳になったつよ子は、父に従って同村の若者2人と計4人で禿野(はげの)へ草刈りに行くため、舟に乗りました。草刈も終わり帰る途中、舟が川の中

の石にぶつかり、4人とも水中に落ちてしまいました。その日は数日前からの雨によって川が増水しており、4人は下流へ流されてしまいました。若者2人は泳ぎが達者で岸までたどり着きましたが、つよ子と父は泳ぐことができず、どんどん流されていきました。幸い、つよ子は川の中の岩に這い上がることができましたが、下流に流されていく父の姿を見つけた若者たちが止めるのも聞かず、父を救うため再び川に飛び込みました。しかし川の流れは速く、つよ子は父親と共に溺れてしまいました。その後、村人たちにより父子の遺体は探し出され、父は柏原北谷で、つよ子は木場の瀬で見つかり葬られました。この話を聞いた当時の鶴田の代官は大変感嘆し、藩主へ報告。藩主も大変感動し、「歳若くして親に孝行を尽くそうとしたつよ子の行いは孝の極みである」として金百両が与えられました。これによって植村つよ子と父親に神式の祭祀が行われ、つよ子が川から這い上がった石は近藤恒雄氏により「墮涙石」と名付けられ、つよ子とその功績を偲ぶ石碑として現在も語り継がれています。

墮涙石については、『鶴田村郷土誌』の「孝女植村つよ子」の項で紹介されています。(鶴田中央公民館図書室でご覧いただけます)

知って得する

テレビショッピング 申し込む前に 返品、交換条件をよく確認しましょう



こまっちゃん消費生活基礎講座 第27回 安心安全で暮らしやすい町 さつま町 声を掛け合い、見守り合い、みんなで消費者トラブルを防ごう

自宅を手軽に買い物ができるテレビショッピングは便利ですが、トラブルになりやすい面もあり、注意が必要です。

相談事例

①母がテレビショッピングで、10万円する真珠のネックレスが半額というので注文したが、届いた品は見栄えがせず、価格ほどの価値があるとは思えない。返品を申し出たが断られた。

②テレビショッピングで掃除機を買ったが、フィルターの取り外しがうまくいかず、重すぎる。返品したいが、業者から断られた。

次の点に注意しましょう

①テレビショッピングでは、返品可否や条件の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。申し込む前にしっかりと確認しましょう。

②テレビショッピングなどの通信販売には、一方的に契約解除ができるクーリング・オフの制度はありません。事業者が設けている返品の特約に従うことになります。「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの場合もあり、注意が必要です。

ご注意ください! 室内でも熱中症に!

③特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内(送料負担・相手着)であれば返品できます。
④商品を手にとってみるができないので、印象にとらわれず、「使い方」「使用上の制限」「サイズや重量」など、よく確認してから注文しましょう。
困ったときは、役場・消費生活相談窓口にご相談ください。

これからの季節、特に高齢者は、室内で熱中症になるケースが目立ちます。若い時にくらべ、暑さやのどの渇きを感じにくくなっているため、自覚がないまま重症になる傾向があり、注意が必要です。

●のどが渇いてから水やお茶を飲むのではなく、あらかじめ時間を決めるなどして意識的に水分をとるようにしましょう。

●熱中症を疑う症状がある場合は、涼しい場所に移動させ、衣類をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を補給しましょう。意識がない場合は救急車を呼びましょう。

(参考資料: 独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報」255号、256号及び同ホームページ)

■相談窓口のご案内(相談無料・秘密厳守)

・電話相談の場合 ☎(53) 1111
(内線2284)
・来庁の場合 ↓役場2階商工観光課商工振興係へ(エレベーターもあります)
・土日の相談は消費者ホットライン 188(18や)泣き寝入りはいややへ

お知らせ

健康診査日程

【8・9月分】

乳幼児健診・健康相談

■1歳7～8か月児

(H26・12生) 健診

8月17日(水)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■7～8か月児

(H27・12生) 育児相談

8月19日(金)

午前9時～午前9時30分

受付(宮之城保健センター)

■3歳児

(H25・6生) 健診

8月24日(水)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■すくすく相談

9月2日(金)

午前9時～午前10時受付

(宮之城保健センター)

■2歳3か月児

(H26・5生) 歯科健診

9月8日(木)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■Hugくみるーむ

(2か月児とママのための

育児相談)(H28・6生)

9月13日(火)

午前9時45分～午前10時
受付(宮之城保健センター)

■4か月児

(H28・4生) 健診

9月14日(水)

午後0時30分～午後1時

受付(宮之城保健センター)

■母子健康手帳交付

8月22日(月)

午後1時30分～午後3時

受付(役場本庁2階

・9月12日(月)

午前9時30分～午前11時

受付(役場本庁2階

※妊娠届出書・健康保険証・

印鑑をお持ちください。

■むし歯予防の日

(フッ化物塗布)

8月17日(水)

8月24日(水)

9月8日(木)

午後3時～午後4時受付

(宮之城保健センター)

■「えほんの森」

身長・体重測定

9月23日(金)

午前10時～午前11時受付

(子ども図書館 えほんの森)

■お問い合わせ先

健康増進課 健康増進係

(内線2144)

NHK放送受信料が免除になります

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、次の基準を満たす方についてはNHK放送受信料が免除されます。

■全額免除

世帯に身体・療育・精神いずれかの手帳所持者がおり、世帯全員が住民税非課税であること。

■半額免除

契約者が重度の障害者、又は視覚及び聴覚障害者で、かつ世帯主であること。

※免除には手続きが必要ですので、印鑑と手帳をお持ちください。

■お問い合わせ先

福祉課 福祉係

(内線2135)

緑の募金総額

756,600円

緑の募金活動へご協力いただき、誠にありがとうございます。本町でも、各公民会の皆様を中心に多くのご協力をいただきました。皆様から頂いた募金は、

(公財)かごしまどりの基金へ全額納入しました。

■活用事例

県内各地の緑化活動や森林整備の費用に充てられたり、区公民館等で行ったみじや桜の苗木の植栽、小中学校で購入した花苗の費用の一部に対して補助が行われるなど「緑の募金法」に基づいて大切に活用されています。

なお、この緑の募金の補助金は区公民館、公民会及び学校に限らずボランティア団体等各種団体が行う緑化活動も補助対象となる場合があります。事業を計画される際は気軽にお問い合わせください。(公益性が認められるものに限り、また予算に限りがあるため採択されない場合もあります。)

■お問い合わせ先

耕地林業課 林業振興係

(内線2431)

引揚者とご家族の皆様へ

税関では、終戦後外地から引き揚げて来た方々からお預かりした通貨や証券類

国民年金

離婚時の年金分割についてのお知らせ

請求手続は、離婚後2年以内にお願ひします。「離婚時の年金分割」は、離婚をした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができ、制度です。平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と平成20年4月1日からの「3号分割制度」があります。なお、「離婚時の年金分割」の手続は、原則として離婚後2年を過ぎるとできなくなり、ますのでご注意ください。

■お問い合わせ先

川内年金事務所

0996(22)5276

(自動音声案内①②)

納付猶予制度の対象

年齢が拡大しました

平成28年7月1日から、国民年金保険料の納付猶予制度の対象年齢が現行30歳未満から50歳未満に拡大されました。(納付免除制度

を保管しています。心当たりのある方は、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

長崎税関 業務部 税関

相談官

0120-828-680



保管されている証券など

今月の納税など

・町県民税第2期

・国民健康保険税第2期

・後期高齢者医療保険料第2期

・介護保険料第2期

【納期限8月31日】

■お問い合わせ先

税務課 収納係

(内線2113)

心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時～正午
宮之城ひまわり館

■お問い合わせ先

町社会福祉協議会

0996(52)1123

の対象年齢は、現行通り20歳以上60歳未満です。国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、免除制度がご利用いただけます。希望される場合は、申請が必要となります。納付猶予の承認は、本人、配偶者の所得により審査が行われます。

■申請先

・町民環境課 町民係

・鶴田・薩摩支所

町民福祉係

■お問い合わせ先

川内年金事務所

0996(22)5276

(自動音声案内②)



年金

6月の火災・救急情報

火災		救急	
◆発生件数	0件	◆出動件数	75件
		運んだ人	69人
		◆内訳	
		急病	48件 44人
		交通事故	3件 2人
		その他	24件 23人





ささはら
笹原

まなか
愛夏さん

鶴田小学校6年



目標はオリンピック！

私の夢は、バドミントンでオリンピックに出場することです。1年生の時からバドミントンを始めて、2年生で初めて全国大会に出場しました。会場にテレビで見ていた有名な選手がたくさんいました。私もあんな選手のように強くなりたいと思って見ていました。

これから目標に向けて、毎日のトレーニングをしっかりとがんばりたいと思います。何より「目標を達成する」という強い気持ちで、2024年を目指します。



竹紙を使用しています
（竹パルプ10%配合）

休日在宅医

8月

7日	さつまクリニック	☎57-0020
11日	小緑内科	☎52-1676
14日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
21日	林田内科	☎53-1177
28日	相良医院	☎53-0160

9月

4日	てらだ内科クリニック	☎21-3232
11日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326

休日当番薬局

8月

7日	やまだ薬局	☎52-4585
11日	とどろ薬局	☎52-2525
14日	青空薬局	☎52-0101
21日	ウチ薬局	☎53-0063
28日	うさぎ薬局	☎52-4116

9月

4日	さし薬局	☎21-3610
11日	青空薬局	☎52-0101

わたしたちの町

推計人口による

人口	21,827人（-51人）
男	10,107人（-22人）
女	11,720人（-29人）
世帯数	9,575世帯
転入	25人
転出	54人
出生	13人
死亡	35人
（平成28年7月1日現在）	
（ ）は前月対比	